

平成27年度第1回瀬戸市総合教育会議 議事録

▽日 時

平成27年9月28日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

▽場 所

瀬戸市役所4階 庁議室

▽出席者（順不同、敬称略）

【瀬戸市総合教育会議構成員】

瀬戸市長伊藤保徳、教育委員会委員長水野教雄、
教育委員会委員長職務代理者松本恵美子、教育委員会委員加藤雅人、
教育委員会委員梶田俊裕、教育委員会委員加藤高明、教育委員会委員加藤智子、
教育長深見和博

【事務局等】

副市長青山一郎、
行政経営部長加藤仁章、行政経営部参事兼経営課長高田佳伸、
経営課課長補佐兼法務係長白木秀典、経営課経営調整係主査久野 崇、
教育部長加藤 泰、学校教育課長加藤都志雄、学校教育課主幹早川 寿、
学校教育課課長補佐熊谷由美、学校教育課専門員兼企画係長谷口 壘、
秘書室主幹林 敏彦

▽協議及び調整事項

- (1) 瀬戸市総合教育会議について
- (2) 瀬戸市総合教育会議の運営に関する要領（案）について
- (3) 瀬戸市教育大綱（案）について
- (4) 意見交換

▽議事内容

議事に先立ち、伊藤保徳市長及び水野教雄教育委員長から開会のあいさつがなされた。

(1) 瀬戸市総合教育会議について

事務局から資料1に従い瀬戸市総合教育会議の設置について説明がなされた。

(2) 瀬戸市総合教育会議の運営に関する要領（案）について

事務局から資料2「瀬戸市総合教育会議の運営に関する要領（案）」の説明がなされ、委員全員の了承を得て、瀬戸市総合教育会議の運営に関する要領を決定した。

以後、同要領に基づき議長を市長とし、傍聴者が入場し、議事を進行した。

(3) 瀬戸市教育大綱（案）について

事務局から資料3「瀬戸市教育大綱（案）」の説明がなされ、平成28年3月に策定するに当たり以下のとおり、意見交換を行った。

委員： 教育アクションプラン策定期間に関し、大綱との考え方・整合性について現在教育委員会では、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」策定に向けて、教育アクションプラン推進会議、学校部門・行政部門の作業部会や教育委員会で策定を進めている。

市長から教育政策に関する方向性を示す教育の大綱（案）が出され、現在教育委員会で策定中の次期アクションプランの中に、この市長の案を盛り込むに当たり、それぞれに整合性を図る必要があると考えるが、いかがか。

また、6次総合計画との整合性については、どう考えるか。

市長： 第6次総合計画は、謙虚に市民の声に耳を傾けるよう一年間スタート時期を伸ばし、平成28年度を策定期間としながら、平成29年4月からとした。

従来からある教育理念を充分認識しながら、教育大綱と第6次総合計画は十二分に整合を図っていきたいと考える。

委員： 外国人の生徒が増えており、直接大綱に大きく取り上げることではないが、日本語が上手く理解できない中での教育に関し、十分に含みおきをいただきたい。

また、グローバルな活動が求められ、グローバルな視野が持てるよう、絶えず我々は心がけなければならないことを、含みおきをいただきたい。

市長： 日本語がわからない子どもたちへの教育は、ご苦労があるが、日本語がわからないからという視点、感覚以前に、瀬戸に住まおうとされている外国の方々に対して、瀬戸の市民として考えれば、学校教育がどうあるべきか答えが出てくると考える。

グローバリゼーションは、大綱（案）の中において留意すべき視点にもあるとおり、一人ひとりの異なる価値観などの個性を認め合う多様性を尊重するという視点を持ち、国際交流が互いの文化を認め合う原点として教育の中にあるべきと考える。

市長： その他意見がなければ、以上で(3)の議題を終了し、第2次教育アクションプランの策定と同時進行しながら、来年の3月までに大綱を確定することとしてお願いをする。

(4) 意見交換

以下のとおり、意見交換を行った。

委員： 学校の適正配置の検討について、西高東低とされる中・小規模校、大規模校それぞれに問題を抱えており、施設改修や学校を支援していただく方々の増員など、改善していかなければならない課題は多数ある。

また、学校を支えていただいている支援者が少なく、増員が望ましいと考える。

特に、適正配置の問題については、小学校におけるクラス替えができないことや中学校における部活動が選択できないこと、免許教科外を担任することなど、早急に手を打つべき喫緊の課題と考える。

現在教育委員会では、現場の声を聞くよう、教育委員が各学校を2名ずつで回り、保護者の意見、地域の方々から意見を伺い、冊子を作っているので、ご覧いただき様々な事柄について検討していただきたい。

中学校区においてPTA役員との教育に関する懇談会を開催し、地域やPTA等の意見を聴きながら諸課題を整理し、地域とともにある学校のあり方について合意形成を図り、今後早急に適正配置の基本方針の策定を具体的に進めていかなければならないと考える。

隣接学校選択制により、学校間の格差がますます広がっているため、早急なルール、例えば学区の見直しなど必要と考える。

このように、問題がたくさんあるということを理解され、今後進めていただきたい。

市長： 適正配置については、7、8年前に教育委員会で検討した際には、少し拙速であったためか、地域の方に少し違ったニュアンスで伝わったようで、具体的な行動に移らないまま今日まで経過した状況であると認識している。

そこで、早い機会に、この総合教育会議でみなさんにお諮りしたいと考える。

この会議は決定機関ではないため、方向性、議論対象などを案として示し、これまでと異なる、ポイントを絞った意見交換の場をたくさん設けるよう、早ければ来年度から始めたいと考える。

地域の方々には、母校がどのように扱われるのかに関心がありつつも、孫や通う子どもたちのことを考えた際、クラス替えもできない状況で、本来ある学校の集団社会生活の中から得るものも少なくなるならば、その状況を早く解決してほしいという思いがある。

そのようなことは一気に解決できないながらも、お互いの思いを半歩でも一歩でも歩み寄せながら、しかるべき適正な生徒数、場所等を考えていければ良いと考える。

本心として、様々な思いがある方が増えていると思われ、案を示しながら、そのことに関しプラス、マイナスあるいは要望等を聞くよう、28年度から具体的な話し合いを始めたいと考える。

そのため、この会議では、どのような方向となるかを議論させてもらいたい。

隣接学校選択制については、適正配置を考えるときに避けては通れないことと認識し、スタートの段階では大変良い制度であったものの、進めていく中で、拡大解釈や個人の自由の権利主張により、選択されるなどの結果、子供会が崩壊した地域や、地域の子どもたちのコミュニティにデメリットがでてきている。ある一定のルールを検討していくことが必要で、自由度を残しながら、教育の効果や子どもたちのことを考えて検討していきたいと考える。

教育委員が学校に行かれ、PTA、先生と何度も話し合いをされた意見は、有益であり、この会議に反映していきたいと考える。

委員： 先日、瀬戸市公共施設白書が出され、老朽化が進む小中学校は、少子化に伴い、学校の適正規模・適正配置の計画を早急に策定し、方向性を定め、うたがいで学校施設の整備を進めていかなければならないと考える。

耐震化については、平成25年度までにすべての小中学校で終わっているが、長寿命化は小中各1校しか終わっていない。特に学校では水道の赤水、トイレ改修、窓枠、雨漏り、プールなど劣化部分は早急に計画的改修が必要と考える。

また、学校施設は避難所となる場所であり、トイレや屋根の雨漏りなどの優先的な改修の必要性があると考えます。

最近、異常気象で大雨が降るなど、明日にでも我が身に迫ることも考えられる状態のため、避難場所となる場所の改修は計画に含め進めていただきたい。

市長： 財政面との調整事項ではあるが、現在進めている状況は、学校、学校の付帯設備あるいは公民館、地域交流センターなどの公共施設に含まれるものをデータベース化し、今後どれ程耐久性があるか広く長いスパンで査定をしていくことと、委員ご指摘のように、現に雨漏りしていることとを仕分けし、長寿命化のための修繕、工事等と、利用していく際の不具合の営繕、修繕として2つに分けて、後者の修繕は予算の規模にもよるが、早い段階で雨漏りやトイレの臭い等に手をつけたいと考える。特に体育館は、防災の避難所に指定

されているところばかりで、雨漏りはナンセンスであり、優先項目として進めていきたいと考える。

委員： 教育環境の充実について2点。まずスクールソーシャルワーカーの配置の検討について、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているため、学校内だけで解決を図ることが難しくなっている。

学校では福祉の知識がないため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材を配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、児童生徒が置かれた環境へ働き掛け、学校の枠を越えて、関係機関等に効果的につながる多様な支援方法を用いて、問題を抱える児童生徒の課題解決を一日も早く図る必要があると考える。問題に苦しむ児童生徒を一人でも無くすよう、ぜひスクールソーシャルワーカーを配置すべきと考える。

非常勤講師の配置について、一例をあげると、現在本山中学校では、生徒数の減少により教員の配置も減少しているため、3教科4人が臨時免許を申請し、授業を行っている。大規模校と小規模校の格差が無くなるように、主要5教科だけでも確かな基礎学力の定着を保障するために、非常勤職員を配置が必要と考える。

また、発達障害等が疑われる児童生徒も、インクルーシブ教育や親の要望もあり、通常学級で通学させることが多いのが現実である。市内に315人在籍している発達障害の児童生徒が落ち着いて生活できるために、また他の多くの児童生徒の学習を保障するためにも、免許をもった者が個別に、あるいは少人数体制で指導を行う必要があると考える。県より割り当ての人数に限界があるのであれば、瀬戸市に住む児童生徒の環境を整えるため、市で非常勤職員の配置が必要と考える。

市長： 緊急性がどのようにあるか、議論となるどころと考える。スクールソーシャルワーカーに関して、複雑な社会の中で、先生だけで解決するのは困難となっている。どのような形で設置をしていくか、設置を前提として検討をしている。

いきなり3人を設置するということは困難で、スクールソーシャルワーカーとなる方の人的な資質として、子ども達の心理を的確に汲み取り、好ましい対応を行うためには、人数ではなく相応しい人を探す必要があるが、相応しい人程、引く手あまたな状況では、整数として独占的に確保することは困難で、週に何日か、半日ずつでも導入を図りながら、充実を目指すことが現実的と考える。教育部

は、人探しに取り組んでおり、早期に実現したいと考える。

非常勤講師については、全く専門外の教科を教えていること自体が異常であり、早期に解消する必要があるが、教育委員会と市長部局が行政分野の一貫として教育を捉えた良さであるともいえ、市の雇用する教師の幅を広げることも検討し、段階的に人員計画、予算措置を考慮し、先行し優先するプランとして考える。

インクルーシブ教育、一般の子ども達に発達障害の子どもたちが加わり一緒に授業を受けることについて、地域の方々に担任の補助として参画いただけないかと考える。

本来、すべてを教師が対応することが理想と考えるが、人的、人数的に困難であれば、地域の有識者に支援いただくことができないか、地域で子どもを育てようとする策の具現化の一つとして実施したいと考える。

委員：生涯学習の分野のスポーツの推進に関して、今後ますます高齢化が進み、医療費や介護費用を抑えるために、スポーツなどを通して、健康長寿社会の実現に向けた健康づくりに取り組み、健康でいきいきとした生活を送れるようにすることの重要性が高まっていくと考える。

そういう意味で、スポーツ指導者の養成、確保や地域における教育との連携を今以上に進めていく必要があるのではないかと考える。

また、スポーツ施設のあり方についても、設立当初と比べて利用者の年齢構成が変化し、スポーツ活動の幅が広がっている中で今後どのように進めていくか検討する必要があると考える。市民の健康づくり、スポーツ振興を引き続き考えていく必要がある。

市長：大綱（案）において、知育、体育、徳育の中で、体育、スポーツの振興を通して健全な精神を養うこと、生涯を通して身体を使うことで健康寿命を延ばすこと等、様々な事柄が重なるが、委員のご発言に同感である。

医療に関わる一人当たりの額は愛知県内で上位であり、結果として保険料等に影響している。それだけ、医療機関が揃っていることにもつながるが、健康に留意し、医療費を下げていく努力も必要と考える。

これらは、学校教育の現場だけではなく、成人、高齢者についても配慮が必要と考える。

教育部には、スポーツ振興、体育振興のセクションを設けることの検討を指示しているが、市体育館では指定管理者が大半の業務を行っている状況であり、職員が関わる必要があると、総合教育会議

の中で、教育的視点でのスポーツ、健康長寿の視点でのスポーツ、体操等、身体を使うことに関し、議論を深めていきたいと考える。

教育長： 第1回目の総合教育会議で、大綱の案が示されたが、大事に育てるべき教育理念が新たに輝きを増し、教育の実務に当たる側として、大きな責任を抱きながら進めていくことと考える。

冒頭にあるとおり、地域づくりは人づくり、人を育てることは地域を育てること、行政、教育すべて一体となり、同じ方向に歩み出すことが大きな事柄で、方向性が薄れることでは市民の理解を得ることが困難であると考え。基本理念にある「すべて」とは、教育アクションプランにおいても、「すべて」は一人ひとりのことと再確認がなされた。

その点で考慮すると、各委員が現場に足を運び、様々に出された課題は、すべて、一人ひとりがどのような環境で育つべきか、という課題としてあるものと考え。

適正配置は、瀬戸市にとって人づくりの大きなチャンスを得ることとなるため、具体的な案を検討していくことと考える。

スクールソーシャルワーカーは、地域、人を育てることと同様、ソーシャルワークとして、先生たちを教育現場で育てるという、チームを組み、専門性を発揮しながら、個々の役割を果たす学校のマネジメントに繋がることもある。

解決しなければならない課題は、市の経営の鍵を握る大きな事柄ばかりで、進化をさせていきたいと考える。

市長の発想とは極めて似た事柄が多く、円滑な業務運営に当たり感謝を申し上げ、今後に向け取り組みたいと考える。

市長： 第1回以後も引き続き、総合教育会議を開催していくが、大きな関心事、委員の問題提起あるいは意見等を出していただきたい。

専門的な検討は部局、状況により校長会、瀬P連で行われるなど、先日開催された校長会においても、今回同様の課題がそれぞれの立場から議論されている。

市長部局においても懸命に計画等を策定のうえ、取り組んでいきたいと考える。

▽その他

事務局から次回開催に際して、別途日程調整する旨の説明がなされた。